

## ◆料金

(1)基本料金:介護報酬にかかる入居者負担金(費用全体の1割または2割または3割)

### ①施設利用料

	1日あたりの基本額	1日あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
要介護1	6,700円	670円	1,340円	2,010円
要介護2	7,400円	740円	1,480円	2,220円
要介護3	8,150円	815円	1,630円	2,445円
要介護4	8,860円	886円	1,772円	2,658円
要介護5	9,550円	955円	1,910円	2,865円

※入居期間中に入院又は自宅に外泊した期間の取り扱いについては、介護保険給付

(福祉施設外泊時費用 1日246円・1ヶ月に6日を限度)※1割負担額の金額

### ②加算料金

	加算額	自己負担額		
		1割	2割	3割
個別機能訓練加算(Ⅰ)	1日 120円	1日 12円	1日 24円	1日 36円
精神科医療養指導加算	1日 50円	1日 5円	1日 10円	1日 15円
栄養マネジメント強化加算	1日 110円	1日 11円	1日 22円	1日 33円
看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)	1日 120円	1日 12円	1日 24円	1日 36円
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	1日 460円	1日 46円	1日 92円	1日 138円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	1日 180円	1日 18円	1日 36円	1日 54円
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1カ月 1100円	1カ月 110円	1カ月 220円	1カ月 330円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1カ月 200円	1カ月 20円	1カ月 40円	1カ月 60円
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1カ月 30円	1カ月 3円	1カ月 6円	1カ月 9円
排せつ支援加算(Ⅰ)	1カ月 100円	1カ月 10円	1カ月 20円	1カ月 30円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1カ月 500円	1カ月 50円	1カ月 100円	1カ月 150円
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	1カ月 500円	1カ月 50円	1カ月 100円	1カ月 150円
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	1カ月 1200円	1カ月 120円	1カ月 240円	1カ月 360円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1カ月 100円	1カ月 10円	1カ月 20円	1カ月 30円

③食事:所得に応じて減額があります。

基準額	1日あたり 1,650円
-----	--------------

④居住費:所得に応じて減額があります。

基準額	1日あたり 1,231円
-----	--------------

(2) その他自己負担

1. 特別な食事費(献立以外に特別にメニュー作成した場合)	実 費	
2. 理容、美容費(ご利用される場合)	実 費	
3. レクリエーションにかかる費用(交通費、参加入場料等)	実 費	
4. 日用品費(ご利用者の希望、選択により提供した場合)	実 費	
5. 健康管理費(予防接種等)	実 費	
6. 電気代	テレビ、電気毛布(ハーモニーハウス貸し出し)	16円/日
	冷蔵庫	50円/日

(3) お支払方法

毎月1日～月末で利用料を計算し、お客様から指定された金融機関より翌月25日の自動引落としとなります。土日祝日の場合は、翌営業日に引落としとなります。

対象金融機関(F-NET)

地方銀行

東邦銀行 / 福島銀行 / 大東銀行

信用金庫

会津信用金庫 / 郡山信用金庫 / 白河信用金庫 / 須賀川信用金庫 /  
ひまわり信用金庫 / あぶくま信用金庫 / 二本松信用金庫 / 福島信用金庫

信用組合

いわき信用組合 / 湯本信用組合 / 会津商工信用組合 / 福島協和信用組合

JAグループ

JA福島信連 / 福島県内JA

労働金庫

福島県労働金庫

※郵便局でのお取扱いはいたしておりません。

入居料金のご案内

1割

長期	基本料金	基本加算	□医療衛生管理加算・個別機能訓練加算・褥瘡マネジメント加算 ・排せつ支援加算・科学的介護推進体制加算・協力医療機関連携加算 ・生産性向上推進体制加算・認知症チームケア推進加算 110+20+3+10+50+50+10+120/月	処遇改善加算	1ヶ月の介護 サービス費	食費・居住 費/日	食費・居住 費/月	1ヶ月の 自己負担
	1割	$12+5+12+46+11+18$		基本料金・加算料金×14.0%				
要介護1	670	104	373	110	26,896	2,881	86,430	113,326
要介護2	740	104	373	120	29,290	2,881	86,430	115,720
要介護3	815	104	373	130	31,855	2,881	86,430	118,285
要介護4	886	104	373	140	34,283	2,881	86,430	120,713
要介護5	955	104	373	150	36,643	2,881	86,430	123,073

2割

長期	基本料金	基本加算	□医療衛生管理加算・個別機能訓練加算・褥瘡マネジメント加算 ・排せつ支援加算・科学的介護推進体制加算・協力医療機関連携加算 ・生産性向上推進体制加算・認知症チームケア推進加算 (110+20+3+10+50+50+10+120/月)×2	処遇改善加算	1ヶ月の介護 サービス費	食費・居住 費/日	食費・居住 費/月	1ヶ月の 自己負担
	2割	$(12+5+12+46+11+18)×2$		基本料金・加算料金×14.0%				
要介護1	1,340	208	746	220	53,792	2,881	86,430	140,222
要介護2	1,480	208	746	240	58,580	2,881	86,430	145,010
要介護3	1,630	208	746	261	63,710	2,881	86,430	150,140
要介護4	1,772	208	746	281	68,566	2,881	86,430	154,996
要介護5	1,910	208	746	300	73,286	2,881	86,430	159,716

3割

長期	基本料金	基本加算	□医療衛生管理加算・個別機能訓練加算・褥瘡マネジメント加算 ・排せつ支援加算・科学的介護推進体制加算・協力医療機関連携加算 ・生産性向上推進体制加算・認知症チームケア推進加算 (110+20+3+10+50+50+10+120/月)×3	処遇改善加算	1ヶ月の介護 サービス費	食費・居住 費/日	食費・居住 費/月	1ヶ月の 自己負担
	3割	$(12+5+12+46+11+18)×3$		基本料金・加算料金×14.0%				
要介護1	2,010	312	1,119	330	80,688	2,881	86,430	167,118
要介護2	2,220	312	1,119	360	87,870	2,881	86,430	174,300
要介護3	2,445	312	1,119	391	95,565	2,881	86,430	181,995
要介護4	2,658	312	1,119	421	102,850	2,881	86,430	189,280
要介護5	2,865	312	1,119	450	109,929	2,881	86,430	196,359

★高額介護サービス費

介護サービス費の自己負担が高くなる場合は、高額介護サービス費の支給が受けられます。

※一定年収以上の高所得者の1ヶ月の自己負担上限額

課税所得 690万円(年収約 1,160万円)以上:140,100円(世帯)

課税所得 380万円(年収約 770万円)～課税所得 690万円未満:93,000円(世帯)

★食費・居住費については、所得や預貯金等に応じて減額があります。

利用者負担段階	対象者	1日の食費	1日の居住費	介護サービス費 1ヶ月の自己負担 上限額
第1段階	生活保護受給者	300円	820円	15,000円
	高齢福祉年金受給者			
第2段階	・合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金(遺族年金と障害年金)収入額の合計が80万円以下の方 ・預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は650万円以下、夫婦の場合は1,650万円以下の方	390円	820円	15,000円
第3段階①	・合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金(遺族年金と障害年金)収入額の合計が80万円超120万円以下の方 ・預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は550万円以下、夫婦の場合は1,550万円以下の方	650円	1,231円	24,600円
第3段階②	・合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金(遺族年金と障害年金)収入額の合計が120万円超の方 ・預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は500万円以下、夫婦の場合は1,500万円以下の方	1,360円		
第4段階	上記以外の方	1,650円	1,231円	44,400円

★預かり保証金

入居時に預かり保証金として20万円を施設へ預入していただきます。

①入居中2ヶ月以上の利用料の滞納及び退居時に滞納等が生じ場合

②退居時の居室の原状回復に要した場合

以上の事項が無い場合は、退居時に返却致します。

利用負担額確認資料(参考)

※1 割負担

利用者負担第1段階

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケア支援・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日) の食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	26,896	300	820	1,120	33,600	60,496
要介護2	740		29,290					62,890
要介護3	815		31,855					65,455
要介護4	886		34,283					67,883
要介護5	955		36,643					70,243

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の15,000円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金+加算料金×14.0%)、協力医療機関連携加算、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)、認知症チームケア推進加算(Ⅱ)が含まれます。

利用者負担第2段階

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケア支援・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日) の食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	26,896	390	820	1,210	36,300	63,196
要介護2	740		29,290					65,590
要介護3	815		31,855					68,155
要介護4	886		34,283					70,583
要介護5	955		36,643					72,943

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の15,000円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金+加算料金×14.0%)、協力医療機関連携加算、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)、認知症チームケア推進加算(Ⅱ)が含まれます。

利用者負担第3段階①

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケア支援・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日) の食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	26,896	650	1,231	1,881	56,430	83,326
要介護2	740		29,290					85,720
要介護3	815		31,855					88,285
要介護4	886		34,283					90,713
要介護5	955		36,643					93,073

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の24,600円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金+加算料金×14.0%)、協力医療機関連携加算、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)、認知症チームケア推進加算(Ⅱ)が含まれます。

利用者負担第3段階②

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケア支援・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日) の食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	26,896	1,360	1,231	2,591	77,730	104,626
要介護2	740		29,290					107,020
要介護3	815		31,855					109,585
要介護4	886		34,283					112,013
要介護5	955		36,643					114,373

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の24,600円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金+加算料金×14.0%)、協力医療機関連携加算、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)、認知症チームケア推進加算(Ⅱ)が含まれます。

## 利用者負担第4段階

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日) の食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	26,896	1,650	1,231	2,881	86,430	113,326
要介護2	740		29,290					115,720
要介護3	815		31,855					118,285
要介護4	886		34,283					120,713
要介護5	955		36,643					123,073

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の44,400円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×14.0%)、協力医療機関連携加算、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)、認知症チームケア推進加算(Ⅱ)が含まれます。